

あすなる

沖電気の職場を明るくする会

東京都港区三田3-2-20 TEL 03-3455-6006
http://oakhp02.chottu.net

12年特別号・3

OKIデータは労働局の「推奨」指導に従え

労働局から『直接雇用を推奨』されていた！ 法令遵守（コンプライアンス）で社会的責任を果たせ

企業理念

今こそ、OKIグループ企業理念の実践を
世界に貢献は健全な企業活動から

申告した違反内容は
認定された（下表）
行政指導に従え

現在の派遣法では法
違反に対して「労働局
の行政指導」があつて
も、罰せられない。罰
則がないからとほうか
むりし、労働者を切り
捨てる「やり得」が許
されていいわけはあり
ません。

雇用期間違反は 直接雇用義務

「是正指導」は違反し
た事実在即し、未来に
対して改善指導するも
ので過去の違反の責任
が問われないという不
備がありますが、社会
常識では許されません。

労働者派遣法	労働局に申告した違反内容
26条の1項1号 従事する業務の契約 内容の明示	政令26業務にあたらぬ、教育などの 業務に従事させていたので、派遣労働者が 従事する契約内容と違う業務をさせていた
26条の1項3号 派遣労働者を指揮命 令する者に関する事項	就業条件明示書に記載された指揮命令者 が実際とかい離していた
40条2項 派遣可能期間（原則1年 最大3年）を超えて役務の 提供を受けてはならない	業務内容を派遣期間の制限のないソフト開発 など政令26業務と偽装して8年5ヶ月も就労さ せたうえ、契約を解除した。3年を経た時点で 派遣先が直接雇用する義務が発生していた
42条の1項4号 派遣先として派遣先 管理台帳に記載すべき 業務の種類	正確な記載を怠っていた
42条3項 派遣就業内容に関して 派遣先管理台帳を作成 して派遣元に通知する	正確な記載及び派遣元事業主への通知を 怠っていた

派遣社員TさんのOKIデータ での直接雇用を求める闘い

8年余、OKIのプリンタ関連の業
務就労中、11年9月に契約解除され
た。契約業務は専門26業務となつて
いたが、実際は、子会社・請負社員な
どの教育やプロジェクトマネーシメン
ト、時には、残業指示など任されるな
ど、正社員と同様な一般業務を行って
いた。一般業務の雇用期間の最長は原
則1年。最大で3年です。違法派遣を
群馬労働局に申告。労働局は12年2
月「違法」と認定。直接雇用の推奨を
OKIデータに行つたが、雇用は実現し
ていない。電機情報ユニオンに加入し
団体交渉での早期解決を求めている。

【電機・情報ユニオン】

電機・情報産業ではたらく労働者な
ら一人でも入れる全国組織の労働組合。
管理職、派遣社員、契約社員など未組
織労働者の切実な要求の実現を目指し
て、企業の枠を超えて2011年9月
18日に結成された。

東京都港区三田3-2-20

03(3445)6006

【OKIデータ】ODC

沖電気（資本金440億円・1万6
697人）の主力製品のひとつプリンタ
事業会社。資本金190億円（沖10
0%）。従業員数約6千人のうち国外
が約8割（約20社）を占める。単独
では約800人。売上高1250億円
で沖電気グループの3割を占める。

職場新聞「あすなる」はOKIの職場新聞として1986年に発刊しました。「会」は「安心して人間らしく働ける職場」を願って創られました。

だれもが 安心して働き 生活できる社会を

労働者派遣法は「労働者の保護・雇用の安定」を目的にした改正を

直接雇用が原則だった雇用契約は、1986年7月施行の労働者派遣法によって間接雇用の解禁が開始された。当時の対象業務は13業務だったが、徐々に拡大していった。特に96年の法改正以降は正社員の代替として非正規雇用が増加した。そして、08年のリーマンショック（金融危機）での「年越し派遣村」で派遣問題が社会問題化した。08年11月には厚生労働省職業安定局長が

「派遣切り」の多発を防ぐための規制を

正規が減り、ほぼ同数の非正規雇用が増加
正規雇用者数は1998年の3千797万人か

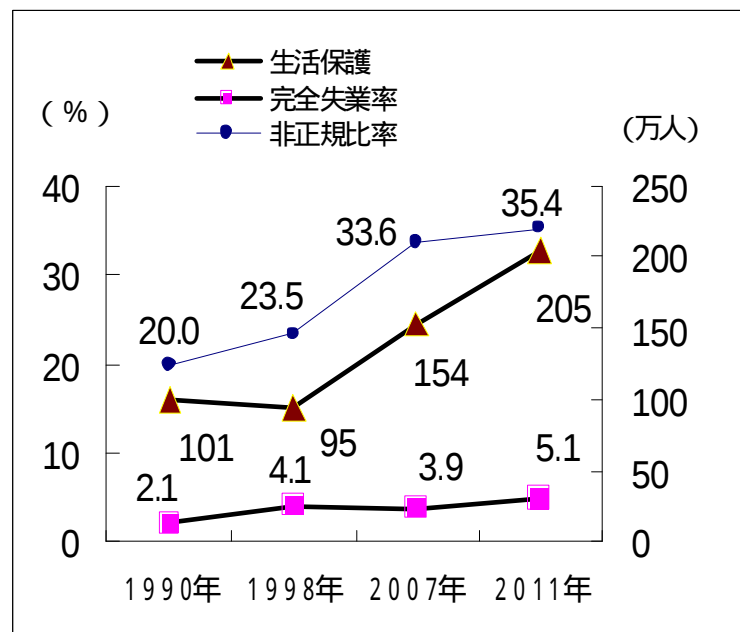
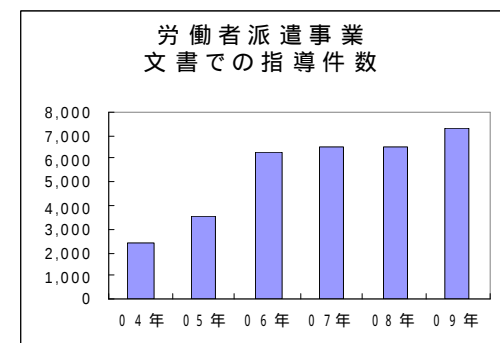
雇用が原則だった雇用契約は、1986年7月施行の労働者派遣法によって間接雇用の解禁が開始された。当時の対象業務は13業務だったが、徐々に拡大していった。特に96年の法改正以降は正社員の代替として非正規雇用が増加した。そして、08年のリーマンショック（金融危機）での「年越し派遣村」で派遣問題が社会問題化した。08年11月には厚生労働省職業安定局長が

違法派遣の場合には労働者を派遣先が雇用契約を申し込んだとみなす（みなし雇用）を法制化して、違法派遣に対する迅速・的確な対応が必要

ら2011年3月には、3千135万人となりました。662万人の減少です。この間、ほぼ同数

雇用の安定に関する通達「今後の是正指導にあたっては、直接雇用を推奨すること」を発した。

法違反に対しては厳しい指導をする「樹添厚生労働大臣



安定した雇用制度が崩壊 日本の社会体制も崩壊

の非正規社員数が増加しました。労働者派遣法の施行時の説明では、正規雇用の代替は禁止となっていました。守られていません。

年収200万以下
一千万人が5年連続
働き口が不安定な非正規雇用の増大は、深刻な低賃金労働（ワーキングプア）を引き起こしています。雇用・賃金の崩壊で税収、社会保険、年金、など全ての日本の仕組みが崩壊。

他方、大企業は利益溜め込み（内部留保金）を過去10年間で100兆円超も増加させています。

深刻な雇用崩壊
労働者派遣法も原因

生活保護最多 205万人
非正規比率最多 35.4%

労使は派遣など非正規を含む従業員の雇用・生活・健康を守るのが社会的責任です